

平成17年度プラム賞候補者募集!
教育、スポーツ、文化等の分野において、優秀な成績や他の模範として推奨できる方を募集しています。
問合せ先 学校教育課 TEL820-5620 (学校教育課)

地域重点分野の指定を受けました 創業経費及び労働者の雇入れに対して助成

厚生労働省所管の地域雇用創造支援事業の地域重点分野に指定され、本年1月1日より適用されることとなりました。

この指定を受けたことにより、次に掲げる分野で本町において新たに創業される方へ創業経費及び労働者の雇入れに対して助成が受けられます(雇用要件あり)。詳しくは企画課へお問い合わせください。

(1) サービス10分野

- ①個人向け・家庭向けサービス
- ②社会人向け教育サービス
- ③企業・団体向けサービス
- ④住宅関連サービス
- ⑤子育てサービス
- ⑥高齢者ケアサービス
- ⑦医療サービス
- ⑧リーガルサービス
- ⑨環境サービス
- ⑩地方公共団体からのアウトソーシング



(2) 地域重点分野

- ①製造業 (主に筆関連)
 - ②小売業 (主に筆関連)
 - ③一般飲食店
- 問合せ先 企画課 TEL820-5602 (企画課)

アドバイス
契約の成立時期については、業界団体加盟業者は「自動車の登録がされた日、注文により販売会社が修理・改造・架装等に着手した日、若しくは自動車の引渡しが行なわれた日のいずれか早い日」としていますが、業界団体非加盟業者は「口頭による申し込み、承諾によって契約が成立する」「購入者が手付金を支払った時点で契約は成立する」などと

相談内容
30万円の中古車の契約をしてとりあえず手持ちの10万円を支払ったが、家族に反対されたため、契約を断念した。3日後、販売店に解約の意思を伝えたところ「キャンセル料が必要であり、返金できない」と言われた。キャンセル料が高額すぎるのではないかと

している場合もあります。相談者の場合、非加盟業者と契約しており、注文書に署名した時点で契約が成立したと考えられます。契約が成立すると、気が変わったからといって一方的な解約はできません。業者が合意解約に応じる場合は、現に発生した損害について消費者側が負担することになります。相談者に対して、キャンセル料の内訳を書面にしてもらい自主交渉するよう助言しました。

自動車を購入にはクーリング・オフ制度が適用されません。安易な契約はトラブルのもとです。信頼のける良心的な販売業者を選び、実際に試乗して、エンジンの調子や内装の状態などを確認しましょう。注文書に署名・押印する前に契約内容をよく確認し、購入資金や維持費についても、事前に無理のない計画を立てましょう。

春の無料体験学習受付中!

KUMON

教室を見にきてください

日本公文教育研究会 0120-372-100

安芸クリーンセンターに搬入される事業ごみの処理手数料が改定されます

計量単位	処理手数料基礎額 (消費税含)	
	新料金	旧料金
10kgまでごと	98円	84円

(平成18年4月1日改定)

問合せ先 安芸地区衛生施設管理組合施設課
TEL885-2538 (生活環境課)

平成18年消防出初式



1月8日(日)に熊野町消防団員、海田地区消防署熊野出張所員が町民グラウンドに集結し、平成18年消防出初式を開催しました。
式典では、長年勤続している優良消防団員が表彰されたほか、分列行進、観閲などを行い、公開訓練では、消防団が放水訓練、海田地区消防署熊野出張所員が交通事故による救急・救出訓練を行い、日頃の訓練の成果を披露しました。

- 優良消防団員表彰 (敬称略)**
- 広島県知事表彰
 - 勤続30年以上(2人)
 - 本 団
 - 副団長 小島田 憲治
 - 部 長 井手本 勝幸
 - 特別功績章
 - 本 団
 - 部 長 井手本 勝幸
 - 勤続25年以上(4人)
 - 第一分団(中溝)
 - 班 長 尺田 一郎
 - 団 員 北村 光司
 - 第七分団(新宮)
 - 班 長 重林寺 昇
 - 第九分団(平谷)
 - 班 長 松浦 隆文
 - 勤続20年以上(9人)
 - 第三分団(初神)
 - 分団長 大瀬戸 裕
 - 副分団長 大森 昌彦
 - 第四分団(呉地)
 - 団 員 隼田 安商
 - 第五分団(出来庭)
 - 分団長 世良 公造
 - 班 長 中川 健二
 - 第七分団(新宮)
 - 分団長 大瀬戸 裕
 - 副分団長 大森 昌彦
 - 熊野町長表彰
 - 勤続5年以上(5人)
 - 第一分団(中溝)
 - 団 員 小澤 克朗
 - 第三分団(初神)
 - 団 員 須藤 貢
 - 第七分団(新宮)
 - 団 員 時村 隆太
 - 第十分団(団地)
 - 団 員 近藤 忍
 - 団 員 宇野 秀樹

「ごんじですか?」

年金を受けていた方が死亡されたとき、遺族の方は、年金に関する死亡の届出が必要ですが、届出が遅れますと、年金が受け取り過ぎとなり、後日返していただくこともありますので、「年金受給権者死亡届」を速やかに提出してください。

問合せ先
ねんきんダイヤル
TEL0570-07-1165
広島南社会保険事務所
TEL253-7710
住民課 保険年金係
TEL820-5604
(住民課)



熊野町の火災と救急
火災件数1件 死傷者0人
救急件数62件 搬送人員58人
-平成17年12月中-

火災と救急の通報は**119番** その他消防の問合せ・相談は、
海田地区消防署熊野出張所 TEL854-1103

